

# 防災の動き

## 全国の仲間と繋がりませんか？ ～『よんなな防災会』で繋がる防災の輪～

よんなな防災会発起人 竹 順哉

私自身、気象庁で防災行政に従事するなかで、立場に関わらず防災に携わっている方々が繋がり、お互いの考えを共有する場があることなどが大事だと感じるがありました。しかし、日頃の業務のなかではそのような繋がり・場を作ることはできません。そんななか、当時参加していた「よんなな会」という47都道府県の公務員が集まる会を通じて防災に関心のある公務員と出会う機会があり、そこから防災に特化した会があればと考え立ち上げたのが『よんなな防災会』です。

具体的に、『よんなな防災会』とは、47都道府県の公務員をはじめ、地域防災の担い手や民間企業の方、学生（中学生～大学院生）が有志で参加し、防災・減災をキーワードに、勉強会や交流会等を通じて学び合い、繋がりを深めていく会で、令和元年10月に発足した有志団体です。本会の特徴は大きく分けて3つあります。

### よんなな防災会の3つの特徴

- ① 公務員が多数参加  
(全体の半数以上)
- ② 様々な立場の地域防災の担い手も参加
- ③ 防災知識の有無は問わず誰でも参加可

よんなな会自体は公務員の集まりでしたが、防災を考えるうえでは、公務員かどうかに関わらず幅広い繋がりが重要だと考え、よんなな防災会は官民間問わず、学生も含め様々な方々にご参加いただける会となっています。令和4年1月末時点で、全国1100人以上の方にご参加いただき、定期的に勉強会等を開催しています。

また、よんなな防災会から派生した分科会として、以下3つの分科会があります。

<b>よんなな防災会 学生部</b>  よんなな防災会学生部	防災に関心のある学生がイベントや交流会を通してつながることで、防災活動の輪を広げることを目的としています（中学生～大学院生まで幅広く参加しています）。
<b>よんなな防災会 女子部</b>  よんなな防災会女子部	防災分野に関心のある女子がつながり、顔の見える関係を作ること、一人ひとりがその能力を発揮し、いきいき、楽しく活動し、防災力の向上に寄与することを目的としています。
<b>行動防災チーム</b>  行動防災チーム	行動科学の視点を防災に取り入れることを通じて、災害による犠牲者ゼロ・災害に起因するあらゆる被害をできる限り少なくすることを目的としています。



(活動の様子) 個別避難計画をテーマにしたオンライン勉強会後の記念写真

この3つの分科会でも、勉強会を開催したり、ぼうさいこくたい2021に参加したりするなど定期的に活動を行っており、防災を学び合いながら繋がりを深めています。

#### 【各分科会の活動例等】

○よんなな防災会学生部（ホームページ）

<https://www.47bosai-student.org/>



○よんなな防災会女子部（ぼうさいこくたい2021「集まれ！防災女性職員とその応援団」報告より）

[https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2021/202112/202112\\_04.html](https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2021/202112/202112_04.html)



○行動防災チーム（活動履歴ページ）

<https://sites.google.com/view/bosainudge/>



そして、今年1月からは新たによんなな防災会の地方会も発足しました。同じ地方の方々と、より繋がりがやすくなるよう全国を8つの地方に分け、地方ごとのFacebookのメッセージグループを作成し、日頃から連絡を取り合うことができる環境を構築しました。今後、地方ごとにオンラインや対面での交流会・勉強会等を実施することで、地方ごとに想いを持った人同士の繋がりを作っていきたいと考えています。

このように、よんなな防災会を通じて様々な形で全国各地の方々が繋がり、そこから、防災における課題解決に繋がっていけばと思っています。よんなな防災会に参加すればそのようなきっかけが生まれる、そんな場にしていきたいと思いますので、ぜひ多くの方にご参加いただけると嬉しいです。私たちと一緒に活動し、全国の仲間と繋がりませんか？

#### ＜よんなな防災会への参加方法＞

Facebookグループ『よんなな防災会』へ参加申請をするだけで参加可能です（会費等はかかりません）

※令和4年1月31日現在：1131名が参加

<https://www.facebook.com/groups/47bosai/>



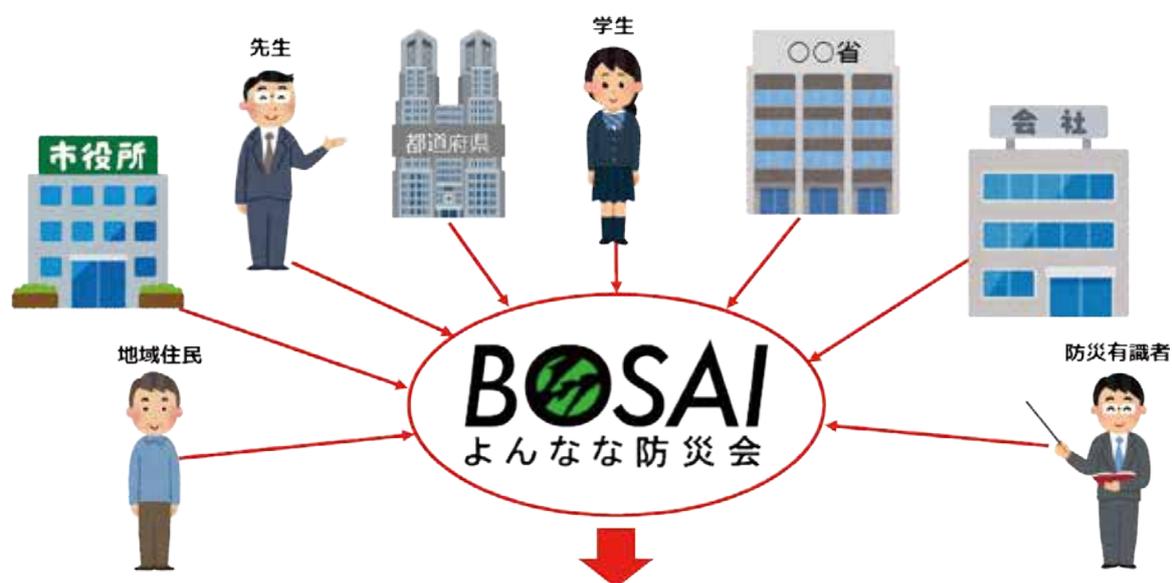
#### ＜問合せ先＞

よんなな防災会発起人 竹 順哉（内閣府防災担当）

E-mail：47bosaikai@gmail.com



全国の皆さんでぜひ繋がりましょう！



#### 防災に関する繋がりを構築するためのハブとしての役割

（よんなな防災会に参加することで、防災を学びながら、様々な方と繋がることができます）

# 防災の動き

## 防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（防テクPF） マッチングサイトへのご登録はお済みですか??

内閣府（防災担当）防災計画担当

防 災 × テ ク ノ ロ ジ ー

官民連携プラットフォーム

内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等が抱えるニーズと、民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の全国展開等を行うため、「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）を設置しています。その一環として、マッチングサイトを運営するとともに、マッチングセミナーを令和3年8月（第1回）、同年11月（第2回）、令和4年2月（第3回）に開催しました。

マッチングサイトでは、地方公共団体等は自団体が抱える防災上の課題やニーズを、民間企業等は自社が保有する防災に有用な技術を、それぞれ登録することができます。登録された技術やニーズは、合致しそうなニーズや技術と自動的にマッチングされるほか、災害フェーズや災害種別等の条件を絞って自由に検索することも可能です。

マッチングセミナーでは、地方公共団体に実際に導入されている先進技術の事例紹介や、民間企業等と地方公共団体が一対一で直接、自社の技術の紹介及び自団体の課題やニーズ等の相談ができる個別相談会を実施しています。

これらの取組により、地方公共団体等が先進技術を知る機会の提供や、民間企業等による地方公共団体への技術の紹介及び地方公共団体による企業への課題の共有がなされ、新たな導入事例の契機となるなど、ご好評いただいております。

今回のマッチングセミナーは、令和4年6月に新潟県で、現地とオンライン（Zoom）併用で開催する予定です。マッチングセミナーの案内や参加登録はマッチングサイト等でお知らせします。

また、マッチングサイトへのご登録がお済みでない方は、この機会に是非ご登録ください。皆様の防テクPFへのご参加をお待ちしております。

### 【問い合わせ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（防災計画担当）付

電話：03-3501-6996（直通）

### 【参考URL】

「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）

マッチングサイト：

<https://www.bosaitech-pf.go.jp/>



※災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の状況によって、マッチングセミナーの開催日時や開催方式等を変更する可能性がございます。最新の情報は「マッチングサイト」等でお知らせします。

# 防災の動き

## 中小企業の事前対策の強化について (事業継続力強化計画『ジギョケイ』)

中小企業庁事業環境部経営安定対策室

従来のBCP（事業継続計画）は、企業にとってハードルが高いと認識されています。これまでのBCP支援に続き、中小企業者による事前対策強化の第一歩に資する事業継続力強化計画認定制度（通称：ジギョケイ）を創設し、A4紙4枚程度と比較的簡易な申請書による申請を可能としました<sup>\*</sup>。中小企業がより取り組み易い制度となっており、2019年7月の制度開始から2022年1月末までの間で既に累計3万8千件を超える計画が認定を受けています。

同計画は自然災害や感染症にかかる防災・減災対策に取り組む中小企業者等が、その取組を取りまとめ、経済産業大臣が認定します。

※現在は単独の中小企業者について電子申請も可能です。  
(<https://www.keizokuryoku.go.jp/>)

### 【「連携事業継続力強化計画」について】

単独の中小企業者等が取り組む同計画のほかに、大企業等を含む複数の企業が連携して取り組む「連携事業継続力強化計画」の認定を受けることもできます。単独では不可能な遠方の企業との代替生産や連携体間での人の融通など、より強靱な事前対策が「連携事業継続力強化計画」では可能となります。

連携して事前対策に取り組んだ企業においては、平時において不得意分野の相互補完、共同生産や受注、販路開拓を実施することにより、業績を拡大した事例もあります。

### 【計画策定支援について】

中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）では本計画を推進するため、計画策定のための専門家を無料で派遣する「ハンズオン支援」や「実践セミナー」など様々な事業を実施しています。詳細は下記「強靱化支援」ポータルサイトをご覧ください。

### 【サイバーセキュリティ対策について】

本制度においては、自然災害以外のリスクとしてサイバー攻撃に備えた対策についても支援の対象としています。近年、企業におけるITの活用が進んでいる一方で、継続的な事業・サービス提供を脅かすサイバー攻撃のリスクも増大しており、サイバーセキュリティ対策の取組が求められてきています。取組の詳細は下記「IPA（独立行政法人情報処理推進機構）」のHPをご覧ください。

### 〈事業継続力強化計画制度概要〉

#### 【計画認定のスキーム】

認定対象事業者

中小企業・小規模事業者

● 中小企業・小規模事業者の皆様

認定を受けた企業に対する支援策

連携して計画を実施する場合：  
大企業や経済団体等の連携者

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- **中小企業庁HP**での認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**  
（会社案内や名刺で認定のPRが可能）

① 計画を策定し申請 ↓ ↑ ② 認定

経済産業大臣  
(地方経済産業局)



### 〈「強靱化支援」ポータルサイト〉



### 〈IPA（独立行政法人情報処理推進機構）HP〉



## 災害時も「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

総務省行政評価局

総務省の行政相談は、国民の皆さまからの行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みで、年間約12万件の相談を受け付けています。

都道府県庁所在地など全国50か所に設置されている総務省行政相談センター（管区行政評価局、行政評価事務所、行政監視行政相談センター）の相談窓口、総務大臣が委嘱している行政相談委員（全国で約5,000人、全市区町村に一人以上配置）、全国17都市のテパトなどに開設している総合行政相談所など、国民の皆さまの身近なところに相談窓口を用意しています。

また、行政相談は、来訪はもとより、電話（行政苦情110番：全国共通番号（0570-090110（※1））及び各行政相談センターの電話番号）、手紙、FAX及びインターネットでも受付可能です。

（※1）NTTコミュニケーションズ㈱が定める通話料がかかります。

総務省の行政相談は、苦情などをお聴きする範囲が国の行政全般に及んでいることから、担当の行政機関が不明でどこに相談してよいか分からない問題や、複数の行政機関にまたがるため、連絡や調整が必要な問題についても、有効に対処できます。

相談を受け付けると、国の行政機関などに対して、事実関係などの確認を行い、必要なあつせんや通知を行っています。行政機関などからの回答については、相談者にお伝えしています。

近年、我が国では、大規模な自然災害がたびたび発生しています。総務省の行政相談では、地震、豪雨、台風などの災害で被害を受けた方々を支援するため、被災地の総務省行政相談センターにおいて、以下の「特別行政相談活動」を実施しており、その実績は【表1】のとおりです。

### ① 「支援措置の窓口リスト」の作成・提供

被災者への支援制度や地域ごとの相談窓口をまとめたガイドブックを作成し、ウェブサイトなどで公

表1 近年の主な災害における相談対応

災害の名称	対応を行った 主な総務省行政相談センター	特別行政相談活動の実施内容	総務省行政相談センターで の相談受付件数 (R4.1.24現在)
令和3年7月及び8月大雨 (R3.7、8)	青森、静岡、島根、佐賀	窓口リスト、特設巡回行政相談所	31件
令和2年7月豪雨 (R2.7)	山形、長野、岐阜、島根、九州、佐賀、熊本、大分、鹿児島	窓口リスト、フリーダイヤル、特別行政相談所	295件
令和元年東日本台風 (R1.10)	東北、岩手、福島、関東、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、山梨、新潟、長野、静岡	窓口リスト、フリーダイヤル、特別行政相談所	593件
平成30年北海道胆振東部地震 (H30.9)	北海道	窓口リスト、特別行政相談所	227件
平成30年7月豪雨 (H30.7)	岐阜、京都、兵庫、和歌山、広島、岡山、山口、愛媛、高知、九州	窓口リスト、フリーダイヤル、特別行政相談所	1,145件
大阪府北部を震源とする地震 (H30.6)	大阪	窓口リスト、特別行政相談所	126件
平成29年7月九州北部豪雨 (H29.7)	福岡、大分	窓口リスト、特別行政相談所	332件
平成28年熊本地震 (H28.4)	福岡、熊本	窓口リスト、フリーダイヤル、特別行政相談所	5,311件
東日本大震災 (H23.3)	東北地方、関東地方等の17か所	窓口リスト、フリーダイヤル、特別行政相談所	32,792件

表するほか、市区町村や行政相談委員などを通じて被災者に提供しています。

② 「災害相談用フリーダイヤル」の開設

被災者からの相談を通話料無料で受け付けるフリーダイヤルを開設しています。

③ 「特別行政相談所」の開設

国の行政機関、政府系金融機関、都道府県、市区町村や行政相談委員などの協力を得て、ワンストップで被災者からの相談に応じる「特別行政相談所」を開設しています。

令和3年7月及び8月の大雨や台風9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害では、以下のとおりの活動を行っています。

① 被災者の方々に対する支援措置や相談窓口を掲載したリストを、災害救助法の適用市町村が所在する4県（青森県、静岡県、島根県、佐賀県）の総務省行政相談センターにおいて、作成、配布。**【図1】**

〈令和3年7月大雨災害による被災者の皆様への生活支援情報案内〉

〈令和3年8月11日からの大雨による被災者の皆様への生活支援情報〉

〈台風9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による被災者の皆様への生活支援情報案内〉

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/tokubetu.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/tokubetu.html)



② 被害が大きかった地域を中心に、行政相談委員が

開設する定例相談所及び特設巡回相談所（※2）や局所の相談窓口（※3）等で、被災者の方々から、被災して休業しているが、営業再開のための行政からの支援がないか、バスが迂回ルートで時間がかかり、被災前に戻してほしいなど（静岡）、所有する山が崩れるなどして、畑に大量の土砂が流出したり、他人が所有する材木小屋に損害を与えたりしたが、修繕費用等行政からの支援がないかなど（島根）の相談を受け付けました。**【図2】**

（※2）静岡県熱海市（熱海市役所（7/21、8/18）、伊豆山浜公民館（10/6）、七尾会館（10/20））

（※3）島根行政相談センター（きくみみ島根）での特別行政相談窓口（7/13、9/1）

また、現在、我が国が直面している重要課題である新型コロナウイルス感染症への対応についても、関連する相談をこれまで（令和2年1月～令和4年1月受付）約3万5,000件受け付けてきたほか、全47都道府県の総務省行政相談センターにおいて、関係機関の支援策と地域ごとの相談窓口をまとめたガイドブックを作成し、インターネット上で公表しています。ぜひ、ご利用ください。

〈新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内〉

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/covid19\\_uketuke.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/covid19_uketuke.html)



図1 支援措置の窓口リスト（佐賀県版の表紙と目次）



図2 特設巡回相談所（静岡県熱海市）

# 防災の動き

## 災害ボランティア等の社会貢献活動でアマチュア無線が利用できます

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課

アマチュア無線は、世界中の人との交信や無線技術への興味による趣味として知られてきました。今、その知識や経験を生かして、災害ボランティア活動など様々な社会貢献活動での活用が広がっています。

すでに、多くの自治体と地域のアマチュア無線団体・クラブ等との間で災害時応援協定等が結ばれ、災害情報の収集・伝達が行われている地域も多いと思われませんが、昨年（令和3年）3月の法令改正によりアマチュア無線の定義が明確化されたことで、非常災害時（事前・直前準備、訓練）から災害復旧時までの継ぎ目のない通信支援が可能になっています。また、消防団が行う活動に関する通信についてもアマチュア無線が利用できます。

詳細は、総務省電波利用ホームページをご覧ください。

### ●総務省電波利用ホームページ

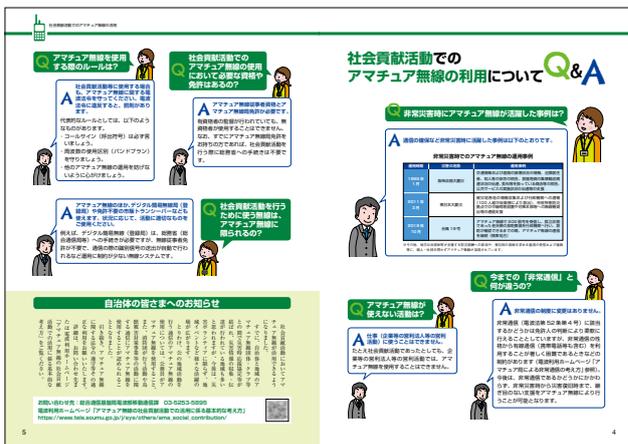
- ・リーフレット「社会貢献活動でのアマチュア無線の活用」

[https://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/others/ama\\_social\\_contribution/003.pdf](https://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/others/ama_social_contribution/003.pdf)



- ・アマチュア無線の社会貢献活動での活用に係る基本的な考え方

[https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/ama\\_social\\_contribution/index.htm](https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/ama_social_contribution/index.htm)



### 【問い合わせ先】

総務省総合通信基盤局電波部 移動通信課  
電話：03-5253-5895（直通）

# 防災の動き

## 「浸水対応型市街地構想」 ～川の手・人情都市「かつしか」の実現に向けて～

東京都葛飾区都市整備部長 情野 正彦

### 葛飾区の地勢と水害の歴史

葛飾区は東京の東端に位置し、東に江戸川、西に荒川、中央に中川、新中川など、大小6河川に囲まれています。産業の発展に伴い、地下水の汲み上げが盛んに行われ、その結果として区の半分以上が東京湾の満潮時の平均海面より低い、ゼロメートル地帯となっています。こうした大小河川に囲まれ、低地帯が広く分布している本区では、台風による河川の氾濫や高潮、集中豪雨による内水氾濫などの浸水被害を度々、受けてきました。一方、大規模な水害から街を守るために、中川放水路や上平井水門の整備など、様々な治水対策が進められるとともに、公共下水道の普及に伴い、面的な浸水被害の発生はほとんどなくなり、多くの区民、行政の意識から、このような地勢であることが、次第に忘れられてきました。



街歩きで川の水面の方が市街地よりも高いことを実感

### 気候変動に伴う水害対策の強化に向けて

京都議定書の締結以降、国レベルでは、地球温暖化に伴う海面水位の上昇や、大雨の頻度増加などへの対応について議論が進み、本区においては、NPOア！安全・快適街づくりや東京大学加藤研究室が支援する形で、地域主体で活動が進められました。具体的には、地域の水害リスク・防災体制の理解醸成に向けたワークショップや、ボートを活用した救助訓練など（写真参照）の取り組みです。

また、地域からの提言を受け、葛飾区都市計画マスタープランの改定において治水安全度の向上や、河川を身近に親しむことができる環境の形成などの取り組みを強化し、輪中会議（上記地域活動の発展形）などによる新小岩北地区を中心としたまちづくり活動や中川テラス、緩傾斜堤防の整備などが進展することとなります。



洪水ハザードマップの理解



洪水ハザードマップを基にした松戸市の公園へ広域避難訓練

(写真提供：NPOア！安全・快適街づくり)



中川でのボートを使った救助訓練

## 浸水対応型市街地構想

「浸水対応型市街地構想」は、今後高まる水害リスクに、地域力の向上や市街地構造の改善によって対応するとともに、親水性の高い水辺の街として再整備することを基本に、「コミュニティの共感・協力を育む災害対応力の高い水辺の街」、「建築・土木が融合した防災インフラに支えら

れる水辺の街」、「新たな技術を活用した多世代が活躍する水辺の街」の3つを基本理念としています。河川沿川や市街地内に高台空間や浸水対応化した建築物を配置し、浸水時には、災害時避難行動要支援者や、広域避難ができず逃げ遅れた住民が徒歩圏内で安全に避難でき、水が引くまでの間、一定の生活機能を確保できる市街地を目指すとともに、救援・救助・輸送の拠点として機能する空間を確保していくものです。また、平常時には、河川沿川の高台空間は、河川空間の魅力を活かした公園、集会所などの公共施設や民間施設を誘導し、河川空間と都市空間が一体となった親水性の高い市街地を目指すとともに、市街地内の非浸水空間を備えた施設は、多様な活動による交流拠点の形成を図っていくものです。

## 小・中学校の建て替えによる浸水対応型拠点建築物化

構想の要となるのが小・中学校の浸水対応型拠点建築物化となります。浸水対応型拠点建築物は、安全な待避空間を有し、非常用発電機等の生活支援機能が設けられた施設で、今後建て替えを順次進めていく小・中学校において、まず進めることとしました。

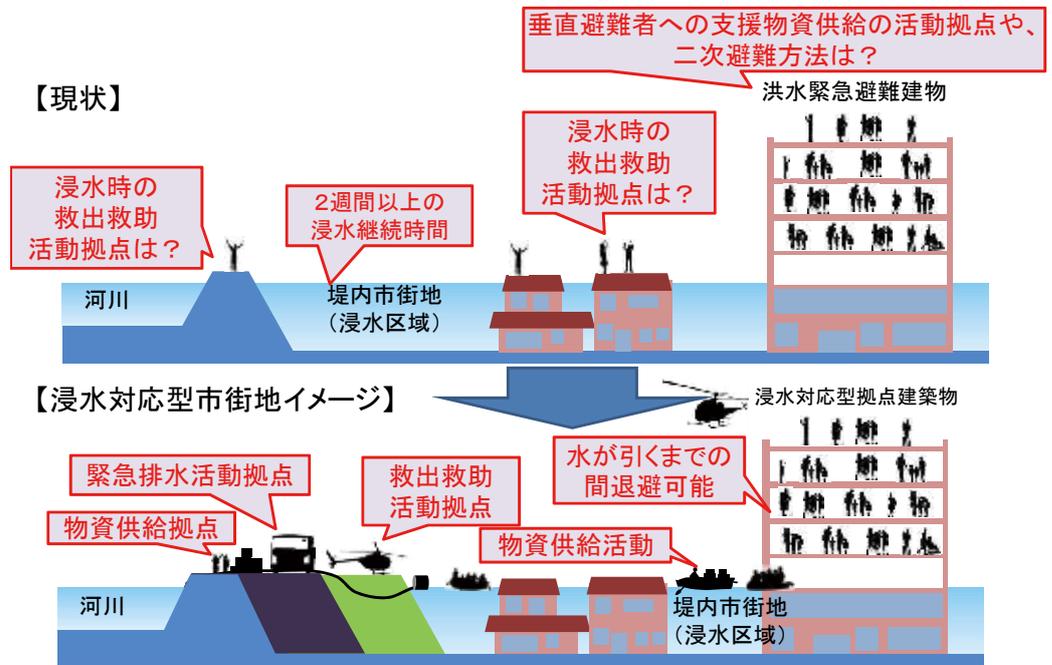


図1 浸水対応型市街地イメージ

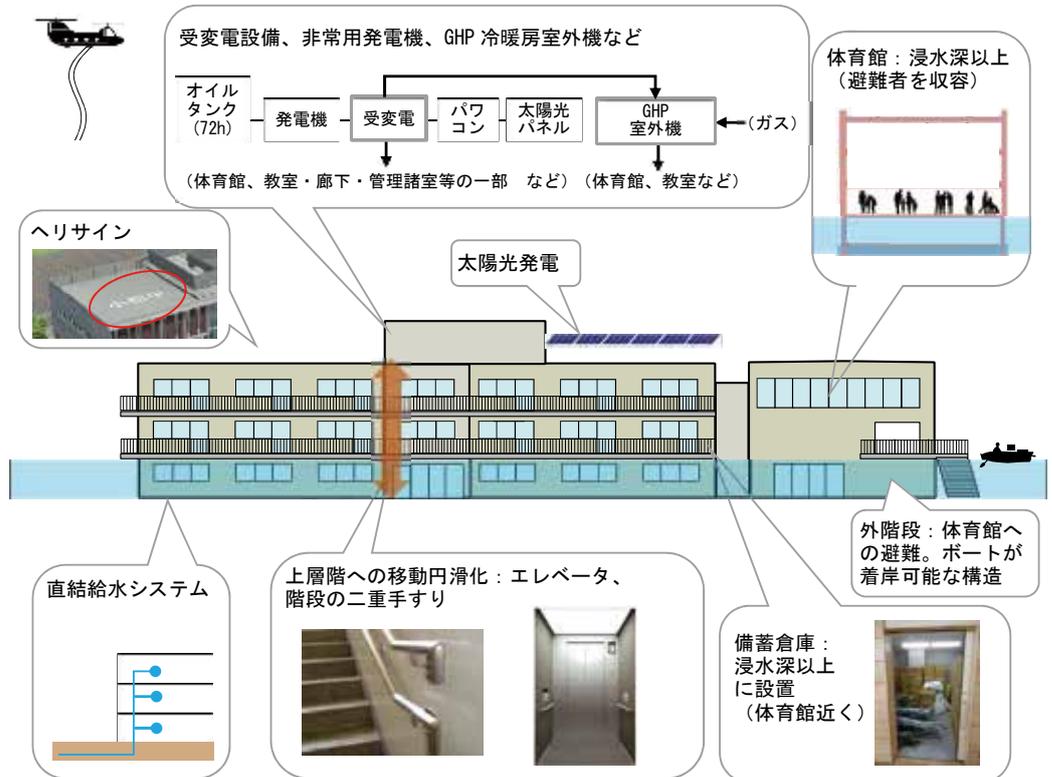


図2 避難所標準スタイル

大規模水害時の学校避難所では、受電設備の水没などにより様々なリスクが想定され、そのリスクを解消する当面避難空間としての機能(図2)をまとめたもので、今後の建て替え事業では推奨、長寿命化に向けた改修等においては、可能な項目を取り入れていくこととしました。また、2週間程度の避難生活を想定した対応策についても併せて検討を行い、継続的な電気の確保策として、近接に中圧ガス(一般的に使用されている低圧ガスと比較し、災害時に供給が停止するリスクが低い)が敷設されている箇所については、中圧ガスとGHP(ガスヒートポンプ)を合わせて導入するなどの方策も進めています。

当時、新小岩地区で進められていた小松中学校の建て替えにおいては、この考え方を先取りする形で、浸水階以上への屋内運動場の配置や、貯水機能付き給水管、非常用電源、太陽光発電、エレベータの設置などを進めるとともに、中圧ガスについても引き込むなど、モデル的な取り組みとなっています。現在、工事中の西小菅小学校などにおいては、中圧ガスのガバナを浸水しない箇所へ上げるなど、更なる強化も進めています。

### 民間開発における浸水対応型拠点建築物の誘導に向けて

民間建築物の浸水対応型拠点建築物への誘導に向けた検討では、小・中学校でのノウハウを基に、その施設個々の持つ特徴を活かし、誘導できるよう検討を進

めました。

例えば、大規模小売店舗では、立体駐車場が併設されているものが多く、最近ではEV車用の充電施設を備えたものが増えてきています。そこで、立体駐車場を避難場所にするだけでなく、EV車を蓄電池として活用し、電力供給をすることなども、検討を進めています。区としては、令和4年度から、共同住宅や大規模小売店舗への助成事業をスタートしたいと考えています。また、構想の実現には、戸建て住宅レベルでの対策も重要となります。令和4年度からは、浮かぶ家など民間レベルでの検討状況を把握し、更なる支援・誘導策を検討していきます。

### 新小岩公園の浸水対応型拠点高台化の検討

本区では、葛飾にいじゅくみらい公園や東立石緑地公園など、高台化による避難場所の確保を進めてきました。現在検討を進めている新小岩公園の再整備については、単なる避難場所ではなく、大規模水害発生時の活動拠点の形成を目指し取り組んでいます。令和元年から地域での検討会を立ち上げ、令和2年度に新小岩公園再整備基本計画(図3)を策定、現在、概略設計を進めているところです。

引き続き、2つのしんすい(浸水と親水)をキーワードとして、本区の貴重な資源である川を生かしたまちづくりを、地域との連携により、実現していきます。

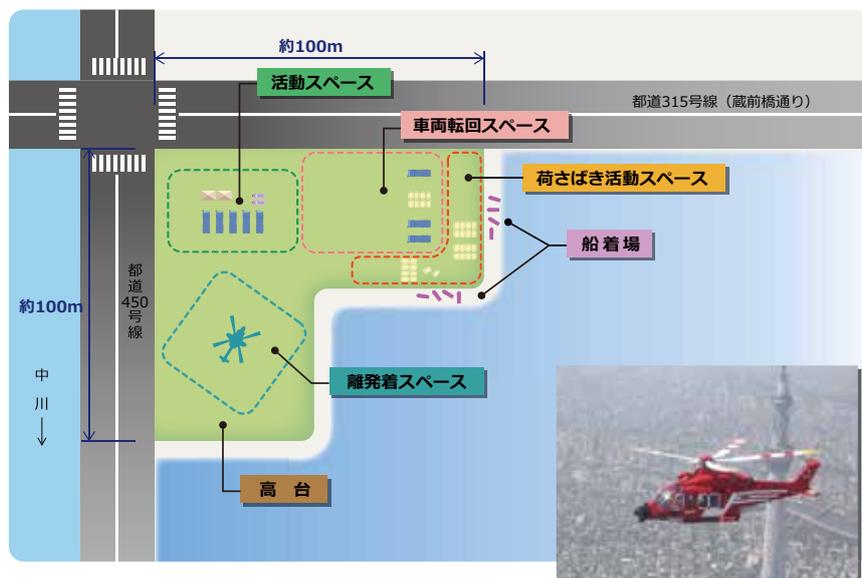


図3 水害時の受援拠点のイメージ



▲物資輸送訓練  
出典：関東地方整備局・平成30年度首都直下地震防災訓練実施風景(平成30年11月9日・荒川ロックゲート前)



▲自衛隊の活動状況(人命救助・孤立者救助)  
出典：防衛省・自衛隊 令和元年台風19号に係る災害派遣

◀東京消防庁「ちどり」  
出典：東京消防庁